



# 市議会だより



うん



なん



赤川を飛び立つ白鳥

## 令和3年 12月定例会

● 議長年頭のあいさつ	2
● 議員発議・11月臨時会	3
● 12月定例会報告	4
● 主な補正予算・議案の審査と結果	6
● 委員会報告	9
● 一般質問	11
● 議員研修会・編集後記	16

# 議長年頭のあいさつ



雲南市議会 議長  
佐藤 隆 司

新年あけましておめでとうございます。市民の皆様には、清々しく希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて昨年を振り返りますと、まず国内では一昨年に引き続き新型コロナウイルスが猛威を振りました。4月に4都府県に緊急事態宣言が発出されて以降、国内で患者数が激増し、8月末には緊急事態宣言が21都道府県に拡大されました。そうした中、昨年2月17日から医療従事者を対象にしたワクチンの先行接種が始まり、4月12日からは各地で高齢者の接種が行われ、現在3回目の追加接種が行われております。昨年未からは、オミクロン株の感染が全国的に拡がりつつありますが、引き続き一人ひとりが危機感をもって感染予防に努めていただくことが大切だと思います。感染症が一日も早く収束し、平常な日常生活と経済活動を取り戻すことができるよう念願するも

のです。

また、夏には東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。コロナ禍のきびしい中での開催になりましたが、関係者、医療従事者をはじめ、国民の皆様のご尽力により無事終了しました。開催について賛否両論ある中で、アスリートの皆さんが素晴らしいパフォーマンスを披露されたことにより、私たちに大きな感動と勇気、そして夢と希望を与えてくれました。心から敬意を表し、拍手を送りたいと思います。

さて、雲南市では、昨年1月に石飛厚志市長が雲南市の新しい市長に就任されました。長年島根県の行政に携わってこられたご経験を生かされ、雲南市の更なる発展のためその手腕を発揮していただきたいと思っています。新市長の就任という明るいニュースでスタートした年でしたが、昨年は、まさに激動の一年となりました。

まず5月21日に雲南市職員から新型コロナウイルス感染者が発生し、最終的に本庁舎2階に勤務する市職員から合計9名の感染者が確認されクラスター発生の事態となりました。市役所では市民の皆様が安心して市役所に来庁いただけるよう、庁舎内の換気の徹底、間仕切りの設置など感染対策を徹底するとともに、手指消毒、3密の回避、マスク着用などの基本的な感染防止対策を一層徹底してまいりました。

また、7月6日から12日にかけて大雨となり、特に7月12日には、線状降水帯の影

響により時間雨量が100ミリを超える地点もある中で、記録的短時間大雨情報が発令され、避難情報の警戒レベル5「緊急安全確保」を発令する事態となり、多くの市民の皆様が避難を余儀なくされました。

この記録的な豪雨により、市内各所で河川の氾濫や土砂崩れ、倒木などが発生し、市内の広範囲において甚大な被害を受けたところ です。

豪雨により被災されました方々に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、避難所の運営や被災者への支援にあたられた地域自主組織や自治会の皆様、応急復旧作業にあたられた消防団、建設事業者、ボランティアの皆様に対し、衷心より深く御礼申し上げます。

こうした緊急非常事態の状況で、雲南市議会でも、9月議会において災害復興対策特別委員会を立ち上げました。委員会では執行部と連携し、災害の検証と復興に向けた取り組みを進めてまいりる考えであります。一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、壬寅（みずのえ・とら）の年は「厳しい冬を越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となる年」といわれています。この一年が雲南市の復興に向け、雨降って地固まり出す大きな一歩となる年になることを念願し、また市民の皆様がご健勝で幸多き年となりますよう心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

## コロナ禍における米価下落対策を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、国が緊急事態宣言を発令し、外出自粛要請や営業時間の短縮要請などが行われ、中食・外食産業を中心に大きな影響を受けた。このような中、国産米の需要は減少に歯止めがかからず過大な在庫が生じており、令和3年度産米も含め米価下落が現実の問題となっており、生産農家は苦境に立たされている。

また、今年度においては、政府が進める減産以上に古米在庫が増加する見込みであり、長期間にわたって米価の下落が続けば、小規模農家だけでなく、大規模経営の生産農家も米づくりから撤退することにつながりかねない。

長期化するコロナ禍で今後さらに予期せぬ米の需要の減少も懸念される。このため、コロナ禍において必要性が高まっている子ども食堂をはじめ、生活困窮者や学生などへの食糧支援の更なる強化、また用途転換や商品開発など従来の政策的枠組みにとらわれることなく、備蓄米を有効に活用すること等によって在庫を圧縮し、生産農家を支援することが緊急に求められている。

よって、本市議会は、稲作生産者の不安を払しょくし、今後の経営継続を維持・支援するため、コロナ禍の需要減少による「過剰在庫」分を国が政策的に対処するなど、米価下落に歯止めをかけ、需給環境を改善するために、あらゆる手段を講じるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月22日

島根県雲南市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣  
内閣官房長官 財務大臣 文部科学大臣  
農林水産大臣

**臨時会** (11月15日)

**30億3,600万円可決**

### 主な補正予算

●雲南市飯南町事務組合負担金 (CATV事業)	7億4,991万円
●新型コロナワクチン接種対策費	1億2,382万円
●林地崩壊防止事業	4億300万円
●事業継続特別給付金事業	1億3,430万円
●災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	3,630万円
●災害対策費	1,185万円
●農林施設災害総務管理事業	4,030万円
●農地災害復旧事業	3億7,100万円
●農業用施設災害復旧事業	4億7,550万円
●林道災害復旧事業	3,020万円
●公共土木施設災害復旧費	6億2,094万円

# 補正予算可決

**補正後総額 350億3,050万円**  
**(11月専決2億7,000万円)**



●地籍調査事業

**3,900万円**



●放課後児童対策事業  
 (委託)

**118万円**

令和3年12月定例会を12月8日から12月22日までの会期で行いました。承認1件、条例その他44件、補正予算7件、同意1件が上程されました。慎重に審議した結果、原案通り可決しました。請願1件については、賛成少数で不採択としました。また、議員発議1件が提出され、意見書を国会及び政府に提出しました。

# 令和3年度12月

## 一般会計 2億3,450万円

### ●子育て世帯への臨時特別給付金事業



2億7,000万円

### 臨時特別給付金

### 専決処分で支給

政府の方針により、クーポン部分が現金給付も可能となったため、12月23日市長の専決処分で10万円を一括支給されることとなりました。

#### 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金）のご案内

子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します！

はじめに・・・申請は必要ですか？  
 ※お知らせを受け取られた方は、改めての申請は不要です。（お知らせで支給対象児童にない場合は、申請が必要となります。要領参照）  
 ※希望しない場合は、12月16日までに出発届を提出するまでご持参ください。

【以下は今届の給付金対象となる要領です。必ずご確認ください！】

1. うちの子は、対象になるの？（対象児童）  
 次に記載する児童が対象となります。  
 ①令和3年12月31日現在の児童（本給付）支給対象となる児童（保  
 険料納付済の児童）  
 ②令和3年12月31日現在の児童（平成27年度以降の児童）  
 ③令和3年12月31日現在の児童（令和3年度以降の児童）  
 ④令和3年12月31日までに生まれた児童（本給付）の支給対象児童  
 （新生児）

2. どれくらいもらえるの？（支給額）  
 ①令和3年度に限り、12月31日現在、生計を維持する程度の高い者（一般  
 的に上記に記載のある児童の保護者のうち、所得が最も高い者）の  
 児童1人につき、5万円です。

3. いくらもらえるの？（支給時期）  
 対象児童1人につき、5万円です。

4. いつもらえるの？（支給方法）  
 対象の方には、12月から順次支給を開始します。以降、入金の手続きが  
 完了した場合は、お問い合わせください。申請が完了した方については、支  
 給が完了した場合は、お問い合わせください。お問い合わせください。

5. どのような手続きが必要なの？（申請方法）  
 ①児童手当（本給付）を受給している受給者あり一部の高校生や新生児の保護者  
 ②児童手当（本給付）を受給していない受給者あり一部の高校生や新生児の保護者  
 ③児童手当（本給付）を受給していない受給者なし一部の高校生や新生児の保護者  
 ④児童手当（本給付）を受給していない受給者なし一部の高校生や新生児の保護者  
 ⑤児童手当（本給付）を受給していない受給者なし一部の高校生や新生児の保護者  
 ⑥児童手当（本給付）を受給していない受給者なし一部の高校生や新生児の保護者  
 ⑦児童手当（本給付）を受給していない受給者なし一部の高校生や新生児の保護者  
 ⑧児童手当（本給付）を受給していない受給者なし一部の高校生や新生児の保護者  
 ⑨児童手当（本給付）を受給していない受給者なし一部の高校生や新生児の保護者  
 ⑩児童手当（本給付）を受給していない受給者なし一部の高校生や新生児の保護者

要領に掲載します。必ずご確認ください！

### 市ブランド米振興大会

令和3年12月21日 主催：雲南市水田農業担い手協議会



### ●ブランド米推進作付 支援事業補助金

250万円

## 主な補正予算（一般会計）

（単位：千円）

事業名	内 容	補正額	補正後総額	備考
ふるさと納税推進事業	寄附金の増加に伴う委託料・手数料の増額	15,238	156,578	拡充
雲南市飯南町事務組合負担金（CATV 事業）	GIGA スクール専用線運営負担金等	7,843	852,997	拡充
総務管理事業	改正個人情報保護法整備調査業務委託料	1,980	37,180	拡充
地籍調査事業	国の3次補正に対応するための地籍調査費用（塩田4工区、中野3工区、六重2工区の測量等の業務委託費）	39,000	220,642	拡充
介護給付・訓練等給付事業	介護給付費・訓練等給付費の増額	50,000	1,120,000	拡充
障がい児通所給付事業（通所給付）	障がい児通所給付費の増額	6,000	42,000	拡充
保育所保育士確保対策事業補助金	補助対象保育士の算定人数・月数変更による増額	1,914	12,204	拡充
ブランド米推進作付支援事業補助金	「プレミアムつや姫たたら焰米」の販売経費の一部を支援	2,500	7,230	拡充
中山間地域等直接支払制度交付金	交付対象面積の増及び加算取り組みに伴う増額	2,917	291,241	拡充
地域商業等支援事業費補助金	島根県地域商業等支援事業補助金の要望3件増に伴う増額	6,000	24,542	拡充
道路台帳整備事業	島根県管理河川情報を道路台帳システムに取り込む等の業務委託費	1,840	8,344	拡充
樋門管理事業	樋門実操作における作業手当（災害による出勤回数増加）	670	6,770	拡充

梶谷 佳平	宇都宮 晃	上代 和美	足立 昭二	中林 孝	松林 孝之	中村 辰真	原 祐二	白築 俊幸	周藤 正志	細田 実	藤原 信宏	矢壁 正弘	採決結果
○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	○	●	●	不採択

## 議案 請願・陳情 審議結果

承認	採決結果	採決状況
令和3年度雲南市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認 子育て世帯への臨時特別給付金 ・補正額 270,000千円	承認	全会一致

条例	採決結果	採決状況
雲南市交流センター条例の一部を改正する条例 ・加茂交流センターの移転新築に伴い条例の一部を改正する条例。	可決	全会一致
雲南市移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例 ・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が新たに施行され、同法等を引用する規定の改正が必要なため、条例を改正。	可決	全会一致
雲南市行政手続における押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例 ・申請等の行政手続に関する市民等の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、関係する条例を改正。	可決	全会一致
雲南市個人情報保護条例及び雲南市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 ・「デジタル庁設置法」及び「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、関係法令が改正されたことに伴い、条例を改正。	可決	全会一致
雲南市国民健康保険条例の一部を改正する条例 ・健康保険法施行令等が一部改正され、出産に伴う産科医療補償制度の見直しと併せて出産育児一時金の額が改正されたことに伴い、条例で規定する金額について改正する必要があるため条例を改正。	可決	全会一致
雲南市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例 ・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が新たに施行され、同法等を引用する規定の改正が必要なため、条例を改正。	可決	全会一致

条例	採決結果	採決状況
雲南市児童クラブ条例の一部を改正する条例 ・令和4年度の加茂交流センター移転新築により、現行の加茂交流センターを児童クラブ専用施設として使用することとし、併せて現在、加茂子育て支援センターで実施している加茂第1児童クラブを現行の加茂交流センター内で実施することに伴い、条例を改正。	可決	全会一致
雲南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ・内閣府により「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」が一部改正されたことに伴い、条例を改正。	可決	全会一致
雲南市掛合農林産物加工場条例を廃止する条例 ・雲南市掛合農林産物加工場の用途を廃止するため、条例を廃止。	可決	全会一致
雲南市家畜集合センター等に関する条例の一部を改正する条例 ・掛合集畜センターの用途を廃止することに伴い、条例を改正。	可決	全会一致
雲南市都市公園条例の一部を改正する条例 ・雲南市都市公園「三刀屋公園第2広場」を令和4年4月1日に供用開始することに伴い、条例を改正。	可決	全会一致
雲南市手数料徴収条例の一部を改正する条例 ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律が施行されることに伴い手数料を改正するため、条例を改正。	可決	全会一致
下水道使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例 ・下水道の使用料を令和4年4月使用分から改定するため、条例を改正。	可決	賛成多数
雲南市木次農村環境改善センター条例の一部を改正する条例 ・木次農村環境改善メインセンター（日登交流センター）の施設改修に伴い部屋の名称を変更するため、条例を改正。	可決	全会一致

### 採決結果（議案及び請願・陳情で賛否の分かれたもの）

議長は採決に加わりません 「○」・賛成 「●」・反対

議案名	多賀法華	安田栄太	児玉幸久	上代純子	鶴原能也
下水道使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○
新型コロナウイルス禍による米危機の改善を求める請願	○	●	●	●	●

## 議案 請願・陳情

条 例	採決結果	採決状況
雲南市三刀屋生活改善センター条例の一部を改正する条例 ・飯石生活改善センターの用途を廃止するため、条例を改正。	可決	全会一致
雲南市集落集会所条例の一部を改正する条例 ・川手公会堂の用途を廃止するため、条例を改正。	可決	全会一致

一般事件	採決結果	採決状況
過疎地域持続的発展計画の策定	可決	全会一致
公の施設の指定管理者の指定 (19件)	可決	全会一致
(仮称) 加茂BSスマートインターチェンジの設置に関する工事等細目協定の変更	可決	全会一致
(仮称) 加茂BSスマートインターチェンジ事業用地内にある市有地の無償譲渡契約	可決	全会一致
財産の取得 (追認6件) ・市民バス29人乗り4WD2台の購入契約について。 ・市民バス50人乗り1台の購入契約について。 ・市民バス29人乗り4WD2台の購入契約について。 ・市民バス58人乗り1台の購入契約について。 ・除雪用タイヤドーザー8t級2機の購入契約について。 ・除雪用タイヤドーザー11t級1機の購入契約について。	可決	全会一致

予 算	採決結果	採決状況
令和3年度雲南市一般会計補正予算 (第8号) ・補正額 234,500千円 補正後の額 35,030,500千円	可決	全会一致
令和3年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第4号) ・補正額 2,750千円 補正後の額 4,289,963千円	可決	全会一致
令和3年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号) ・補正額 19,810千円 補正後の額 1,205,033千円	可決	全会一致
令和3年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算 (第4号) ・補正額 4,090千円 補正後の額 1,343,080千円	可決	全会一致

予 算	採決結果	採決状況
令和3年度雲南市水道事業会計補正予算 (第4号) 【収益的収支】 ・水道事業収益 補正額 1,400千円 補正後の額 1,379,003千円 ・水道事業費用 補正額 △1,404千円 補正後の額 1,346,458千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 5,200千円 補正後の額 280,253千円 ・資本的支出 補正額 4,075千円 補正後の額 806,515千円	可決	全会一致
令和3年度雲南市下水道事業会計補正予算 (第3号) 【収益的収支】 ・下水道事業費用 補正額 158千円 補正後の額 885,758千円 【資本的収支】 ・資本的支出 補正額 146千円 補正後の額 741,730千円	可決	全会一致
令和3年度雲南市病院事業会計補正予算 (第2号) 【収益的収支】 ・病院事業収益 補正額 518,431千円 補正後の額 5,025,571千円 ・病院事業費用 補正額 148,640千円 補正後の額 5,355,010千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 14,158千円 補正後の額 296,912千円 ・資本的支出 補正額 14,208千円 補正後の額 440,319千円	可決	全会一致

同 意	採決結果	採決状況
雲南市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致

請 願	採決結果	採決状況
新型コロナウイルス禍による米危機の改善を求める請願 (請願者 島根県農民運動連合会 会長 田食道弘)	不採択	賛成少数



# 委員会報告

## 総務常任委員会報告

委員長 白築俊幸

### (議案の審査)

本委員会に付託及び委託された18件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

### (条例等の審査状況)

・過疎地域持続的発展計画の策定について

この計画は、新過疎法に基づく過疎債や税制特例などの財政措置を活用するために策定するもので、令和3年度から7年度までの5年間で計画期間としています。

**問** 計画の中で、令和7年度の目標人口が33,583人と一桁まで定めてあるが、目標数値として掲げるにはどうか、また総合計画との整合性はどうか。

**答** 総合計画の見直しは令和4年2月に公表し、3月に議会上程を予定しており、その際に、指摘のあった点を含めて提案したい。

**問** 食の幸発信推進事業は、先般中止を表明されたのに、6次産業化に関する記述が残っているがどうか。

**答** この計画は、総合計画に沿って作成したものであり、6次産業化は、ソフト事業を中心に展開することとなったが、今後の農業振興の方向として幅広に記述したものである。

### (主な予算の審査状況)

・令和3年度雲南市一般会計補正予算(第8号)

移住定住促進事業 100万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響による定住フェアの中止に伴う費用弁償等の減によるものです。

**問** どのようなフェアを予定していたか。

**答** 東京、大阪で各3回、広島で1回を予定していたが、現地での開催は全て中止し、代わりにオン

ラインで6回開催した。令和4年も1回計画しているが、やはり現地に向き対面で行った方が効果は高いと思う。

改正個人情報保護法整備調査業務委託料198万円は、令和5年に予定されている改正個人情報保護法の施行に伴い、地方自治体の条例、規則等についても統一ルールのもとに一本化することになっていきます。このため本市においても、関係する条例、規則等の該当の有無や見直しの手順等を調査委託するものです。



オンラインで行われた定住フェア

**問** こうした業務はどくに委託するのか。

**答** 本市の例規全般を管

理委託している株式会社ぎょうせいとの随意契約を予定している。

## 教育民生常任委員会報告

委員長 中村辰眞

### (議案の審査)

本委員会に付託及び委託された16件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

### (条例等の審査)

・雲南市児童クラブ条例の一部を改正する条例について

この条例は、雲南市児童クラブ条例に、加茂第1・第2児童クラブを追加するため、一部を改正するものです。

**問** 加茂町の児童クラブは同じ場所での運営だが、なぜ第1児童クラブ、第2児童クラブと2つに分かれているのか。

**答** 放課後児童クラブの運営指針は厚生労働省から示されている。この中で子供たちが安心して安



4月から第1児童クラブも入る建物(現 加茂交流センターは移転)

定的に生活するための適正な規模は、概ね40名以下と示されている。現在、加茂第1児童クラブは57名、第2児童クラブは35名であり、1つにまとめる、人数的に多くなるため、2つに分けて、適正な運営を行いたいと考えている。

### (主な予算審査状況)

・令和3年度雲南市一般会計補正予算(第8号)

教育施設等解体撤去事業1、533万円の減額は、旧掛合学校給食センターにアスベスト処理が必要となったため、工事の年度内完了が困難となり、執行を見送るため皆減するものです。

**問** 解体に伴うアスベストの含有の場所は外壁がほとんどで、一番よく見える場所だが当初で認知できなかったのか。また、予定工事費の倍もかかるような補正予算の計上は理解しがたい。

**答** アスベストを検出できなかったことは、当該建物が平成7年の建築と比較的新しく、アスベストは含有しないものとしていたことに起因する。

**問** 解体の予算を算出する時点で、せめて外壁など、専門家に依頼して調査しなければ、財政的にも工期にも大きな影響が出るかと考える。今後どう対処するのか。

**答** 解体時のアスベストに関しては、教育委員会

だけの問題ではない。管財課などと調査をする仕組みを作り、対処していきたい。

前年度各種事業補助金返還金571万円は、主に未熟児・乳幼児の医療

## 産業建設常任委員会

委員長 松林孝之

### (議案の審査)

本委員会に付託及び委託された19件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

### (条例等の審査状況)

・下水道使用料の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
下水道使用料の改定に伴い、関係する4つの条例を整備するものです。使用料を平均20%引きあげるもので、経過措置として令和4年度に10%、令和5年度に残る10%を引き上げることとしています。

**問** 今はコロナにより市

費国県交付金を実績で返還するものです。

**問** 返還金の発生は出生数が少なかったためか。

**答** 出生減もあるが、コロナで受診控えが増えたためである。

民生活はより厳しくなっている。一般会計からの

基準外繰り入れを増やし料金は引き上げるべきではない。

**答** 下水道事業を継続的に進めていく上では使用料の値上げは必要である。受益者負担の原則と事業継続に最低限必要な負担額を提示している。法定外繰り入れを削減することが目的ではない。  
・財産の取得(追認)について  
過去に取得した2件の除雪用タイヤドーザーの購入契約を追認するものです。

**問** 追認そのものの効力はあるのか、また他部局でも同様案件が提出されているが、そもそも現課の対応が管財課が対応すべきものなのか。

**答** 過去の判例から追認しなければ法律上違法になる。これまでは現課のみで対応し条例確認して手続きをしていたが、単独部署ではチェック機能が働かないことから、今後は複数部局で確認するよう改める。

**問** 追認そのものの効力はあるのか、また他部局でも同様案件が提出されているが、そもそも現課の対応が管財課が対応すべきものなのか。

**答** 複数部局でチェックできるようシステムを整える。備品購入は審査会を経由しないことから、組織的な改革が必要である。

今後は職員研修等で全職員に認識を徹底されるよう求めました。

### (主な予算の審査状況)

・令和3年度雲南市一般会計補正予算(第8号)

道路台帳整備事業184万円は、県管理河川情報を市の道路台帳システムに取り込む業務の委託料です。

**問** 道路台帳に県管理河川情報を記載するとは。

**答** 市道、県道を記載した地図上に河川を記載し可視化することで位置を把握しやすくなる。

**問** 活用の具体は何か。

**答** 色付けし目視しやすくすることで災害時等において、よりわかりやすく把握できるようになる。今後は市管理河川や砂防情報も情報化されたいとの意見がありました。



除雪用タイヤドーザー

**問** 具体的にどう改めるのか、また、審査会等でのチェックは出来ないか。

# 一般質問



12月定例会

基本的に本人提出の原稿をそのまま掲載しております。質問項目すべてを載せているものではありません。QRコードからインターネット配信が見られます。

## 卑怯で恥ずべき いじめを許すな



藤原 信宏

**問** 小中学校のいじめ問題は永遠の課題であり、根絶は容易ではない。絶対禁止、撲滅すると言う強い気概で臨むべきだ。いじめが起きたら、双方の保護者を交えて情報を共有し、場合によっては、迅速に警察等外部機関との連携を強化して、効果的な組織的対応を図るべきと考えるがどうか。

**答** いじめ防止基本方針を策定し、連絡協議会等条例に基づく関係機関と

連携して、効果的、組織的な対応を図っていく。

**問** あらゆる機会を通じて社会性や規範意識、思いやりの心などを教え込み、いじめを許さない心の育成が大事だ。いじめを出さない取り組み、指導はどう行っているか。

**答** 学校では、人権教育や道徳教育、様々な体験活動を通して、豊かな心の育成を図っている。

**問** いじめ相談は、子どもが相談しやすい寄り添う手法で行っているか。

**答** アンケートを実施し、きめ細かな観察と共に安心して相談できる雰囲気づくりに努めている。タブレットを使って相談できる仕組みを検討する。

## キラキラ雲南を 改善すべき



中林 孝

**問** キラキラ雲南の決算書にある7千万円余の営業外収益は何か。

**答** マルシェリーズ内のテナントの家賃、共益費、光熱水費等だ。

**問** キラキラ雲南の定款に従えば家賃は收受できないのではないか。市と交わされている契約書にも家賃を受け取ってよい、とは記載がない。契約書等の見直しが必要だ。

**答** 市は契約書に基づきマルシェリーズをキラキラ雲南に無償で貸し付けている。家賃はキラキラ雲南が收受してもよいとの解釈だ。会計処理等の問題は、当初はないものと思っていたが問題があれば改善を検討する。

**問** キラキラ雲南の問題

の本質は、指定管理料が適正に算定されていないこと、管理すべき公共施設が多いこと、それらを全てキラキラ雲南に押し付けていることだ。

**答** 三セクは市民の暮らしを支える重要な役割を担い、公共的なサービス提供者だ。キラキラ雲南の現行の仕組みが最適かどうかは再考する必要がある。三セクが抱える課題をしっかりと把握し、議会や市民に対し適切な情報開示に努めていく。

## 災害対応の 評価と課題を問う



鶴原 能也

**問** 災害発生から5カ月が経過したが、災害を振り返り、この度の災害対応の評価と反省点は。

**答** 人的被害が発生しなかった事は評価できるが

災害情報が対策本部に入らないなど多くの反省すべき点について、課題意識を持って災害対応の改善を進める。

**問** 災害復旧工法の選択について伺う。

**答** 改良復旧事業も選択肢に含め検討し、適切な工法を用いて災害復旧事業を進める。

**問** 農地の災害復旧事業において利用権設定部分の自己負担額を担い手農家だけ免除する理由は。

**答** 専門的な農業経営により生計を営んでいる担い手農家の農業経営を支援するため免除する。

**問** 来年水稻の作付けが出来ない農家に対する救済措置は。

**答** 来年度当初予算において一定の支援策を示す。

**問** 食の幸発信推進事業中止について産直農家に対する説明は。また加工事業者の支援策は。

**答** 各町の産直代表者に説明する。事業推進に対し国県・市の補助金を活用した支援を行う。

生活困窮者へ  
灯油購入費助成を



上代 和美



**問** 原油価格の高騰により、灯油代が大変高騰している。資源エネルギー庁が発表している島根県の灯油価格は、昨年より18ℓで410円価格が高騰し、さらに原油価格高騰に伴い、多くのものが値上げになり、市民の生活は厳しくなっている。

**答** 冬に向けて、生活困窮者に対する灯油購入費助成などの支援策がどうしても求められる。11月12日、総務大臣は、自治体を実施する生活困窮者の灯油購入費助成などに対して特別交付税の措置を講じると表明している。市として支援策を講じるべきではないか。

**問** 本市では、小農(家族農業)を営む方が多い。近年、米価下落や農業機械の更新を機に離農される方を見受ける。大規模営農者ばかりではなく、小農にも支援が必要では。市では、小農の集ま



矢壁 正弘

小農(家族農業)への  
支援充実を



**問** 命にもかかわる問題だ。以前にも行っており、積極的に実施を検討すべきではないか。

**答** 県の考え方を整理した上で取り組んでいく。



大型機械による稲刈り風景

行っている。現時点では、経済対策に伴う住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金10万円の現金給付との関係など国の対応の詳細が示されていない。今後、情報収集をした上で、対応を検討する。

りである集落での話し合いを基礎に、集落営農の組織化を積極的に推進している。農業機械の共同利用や農作業の共同化など具体的な、組織化がまとまったところへ順次支援を行っている。

**問** 広島県では、持続的農業の選択肢として、数戸の農家が共同活動を行うグループ営農が広まっている。調査研究を行い取り組んでみては。



松林 孝之

デジタル化で  
未来への一歩を



**答** 本市でも、地域の実情に応じ数戸の農家で営

農組織が結成され、市独自の支援を行っている。グループ営農も参考にしながら、地域の実情に応じた支援に尽力したい。

**問** 国は行政デジタル化促進の第一歩として、マイナンバーカードについて全国民が令和4年度末までに取得する方針を打ち出した。本市の取得率

**問** 個人所有の森林で循環型林業を行う場合、経費がトントンなら良いが、手出しが必要で実施できないと聞いた。環境譲与税を当て支援できないか。

**答** 現在、森林環境譲与税を財源に作業道の新設、改良や植林、除伐等の保育支援などを行っている。

## 一般質問

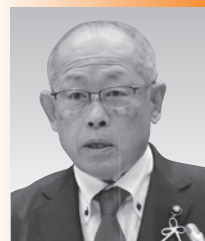
**問** 若者や子育て世帯が借りる賃貸住宅の家賃引き下げ、困りごと相談受付窓口の設置をすべきだ。

**答** 公営住宅は、公営住宅法で家賃の算出方法が定められており県内は同じ。定住促進住宅は、各種補助制度を活用し安価に借りられる。住まいの相談は、島根県住宅供給公社雲南住宅管理事務所が管理・対応している。

**問** 子育て世帯や三世代同居世帯の新築・リフォーム補助を拡充すべきだ。

**答** 本市では、県が実施する長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業に上乗せする補助制度を実施している。

**問** 出産祝い金制度の創



梶谷 佳平

若者や子育て世帯の  
定住支援



設、保育料の無料化と保育時間延長、保護者の休日出勤に対応した保育施設運営をすべきだ。

**答** 限りある予算で継続支援するため、新たな保育所を開設し待機児童の解消、中学3年生まで医療費無料化、幼稚園の副食費の無償化を実施。保育料軽減は、第三子以降無料化、土曜保育2割減免、3才児未満の第一子・第二子保育料軽減を実施中。公立私立各1施設で休日保育を実施中。



白築 俊幸

道の駅掛合の里は  
どうなるか



**問** 掛合の里及びその隣の交流の館の運営は、現在どうなっているか。

**答** 掛合の里は、4月から8月末までは、これまで

での指定管理者であった事業者と業務委託契約により、サービスを提供してきた。9月以降の対応は、地元の団体等で組織された検討委員会で協議されている。現在は、その構成員の一人が設立した新たな会社が業務を引き継いでいるが、ショップのみの営業でレストランは休業中である。交流の館は4月以降、貸館施設として運営している。

**問** この2施設に加えて緑地公園とグリーン掛合があるが、これらの一体的な検討の方向は。

**答** 検討委員会では、次の3つの観点から議論されている。①観光客や通過者を待つのではなく、目的地としてもらうこと。②地域住民の身近な施設としての利用を増やすこと。③持続可能な運営が見込めること。

市としては、この検討結果をたたき台として、今後予定している既存観光施設の再生計画の中で

具体策を検討する。



児玉 幸久

観光の推進体制の  
強化を



**問** コロナ禍で本市の観光は大きな影響を受けた。今後の観光振興の中心的な役割を果たすべき観光協会の機能の強化（職員増員、人材・財源確保等）が必要ではないか。

**答** 組織の機能強化に努め、必要な支援を行っていく。一方、観光協会においても会費を含め、事業収益を上げるなどの財源確保も必要である。

**問** 本市の観光を考える上では、周辺市町との連携が重要。今後、どのような枠組みにおいて広域観光を進めていくのか。

**答** まずは、市と観光協会が一体となり、本市の

魅力アップと誘客を推進する体制の充実が必要。その上で、雲南地域の1市2町での連携強化や、宍道湖・中海・大山圏域といったより広域な連携体制で取り組んでいくことが望ましい。



JR 木次駅構内にある雲南市観光協会

**問** 人口減少対策として、宅地整備が必要。周辺部、特に過疎が進んでいる地区における政策的な宅地整備が必要ではないか。

**答** 畑つきの宅地とか、自給自足型のエコ住宅のような移住者ニーズに応じた特色あるミニ団地の整備も検討していく。

情報を届け、市民の  
声を大切に



多賀 法華



**問** 遊具について質問をした。今住んでいる若者の声を大切にし、雲南市は若者の声を大事にする市だよと、内側から自然に口コミで拡がっていくことが大事と思うがいかがか。

**答** 若い世代の方と個別に意見交換する場を設け、市政に参加しやすい空気をつくっていききたい。

**問** 原子力災害の広域避難計画に不安な点が多々ある。実行可能な計画か。

**答** 大きなところを押さえ細かいことは臨機応変にしていくのが災害対応の基本。実際、まずは、屋内退避となる。その間に国の指示を整理し、連絡する。30km圏外の方も指示に冷静に従ってもら

い広域避難ができる。国の災害対策本部等から県市を通じてあらゆる情報手段により常時お知らせしていく。避難行動要支援者の避難支援は地域の方のご理解とご協力いただけるよう周知する。

**問** 一度事故が起きれば放射性物質と共存生活になる。災害の後が不安だ。

**答** 福島事故処理の問題が市民の不安となっている。県との意見交換でしつかり伝えていきたい。

7月豪雨災害の  
復旧・復興



上代 純子



**問** 三谷川樋門周辺部での冠水、排水ポンプの処理能力等の検証状況は。

**答** 鳥根県では、冠水リスクを下げるために三刀屋川の水位を下げるこ

が有効であり、ポンプの増設は洪水後の水位降下速度を上げる効果はあるものの浸水そのものを防ぐことはできないとの見解である。三刀屋川の洪水時の水位を上げない対策として、三刀屋川下流部で河川内の堆積土の撤去の実施に向けた協議が進んでいる。県と事業が進むよう調整していく。

**問** ヤングケアラーの実態把握の状況は。

**答** 学校の教育相談において、3校に在籍する児童生徒4名がヤングケアラーとなる可能性があるとの報告を受けている。現段階では、負担に感じている訴えはないが今後とも、より注意深く見守っていく方針である。

**問** 教育と福祉の連携のための合同研修も必要と考えるが実施・促進は。

**答** 福祉との連携も必要不可欠である。教職員や福祉関係機関の職員を対象に研修の実施についても現在検討をしている。

尾原ダム事業による  
効果と弊害



宇都宮 晃



**問** 尾原ダムの治水、利水の効果や河川環境、農業用水などへの影響等、どのように分析されているのか伺う。

**答** 尾原ダムは地権者の皆様をはじめ多くの関係者の皆様の理解と協力の下で完成した治水3点セットの一つである。治水効果については、豪雨のたびに下流域での水位低減効果が見られ、今年7月豪雨においても定点観測所および松江市において水位低下があった。利水については、渇水期においても安定供給がされており、農業用水においても同様である。一方で、漁業面において、土砂の流量低下により川底の砂が減少し、砂地を好



尾原ダムを歩くウォーク大会参加者

む水生生物の生息域の減少やアユ餌場の減少が懸念される。その対策として、昨年度からダム直下の河川内へ人工的に砂を流す土砂還元を取り組みが行われている。

**問** 来年はダム完成10年の節目の年で、記念式典を催されることを期待する。市長いかがか。

**答** 来年10月に記念式典を開催する方向で、国、県、奥出雲町等と一致しており、今後詳細をつめていく。

一般質問

再稼働の不安に  
どう応えるか



細田 実



**問** 島根原発に関する住民説明会では再稼働に対する不安の声が多く出されている。原子力事業者としての中国電力の資質の問題、安全対策、避難計画、核のゴミ、原発の必要性などだ。市長はどのように考え、不安にどう対応していくのか。

**答** 住民の不安に完全にお答えすることは難しいかもしれないが、不安の声をしつかり県を通じて国や中国電力に伝え、市民の不安を少しでも解消できるように、例えば中国電力の信頼確保への取り組みを要請したり原子力防災体制の充実に努めていく。

**問** 原発事故の避難計画は実効性があると思えない。

ない。要支援者、子供の避難など多くの不安があると思うがどうか。

**答** 避難計画は、政府や関係自治体と実行できる計画として策定している。実効性はあるものとして、より実効性が高まるように見直していかなければならない。避難訓練も予定しており避難計画の具体化や充実に取り組み、要支援者、子供の避難についても不安が解消されるよう普段の見直しや改善を図るよう取り組む。

通学路の  
安全確保を



中村 辰眞

**問** 本市の危険な通学路は、令和2年の調査で77カ所が示されている。その中で木次町内簸上橋西詰の状況として、路面標

示の塗り直しや防護柵設置などが要望されている。同所は、車が制限速度を大きく超えて走ってくる。横断歩道を渡ろうとする児童がいても車は止まらない。ゾーン30の導入等、速度の抑制と歩行者優先の一時停止を促すこと等、歩行者妨害をさせない対策が大切と考えるが見解を伺う。



簸上橋西詰

**答** 簸上橋西詰は、木次小学校から路面標示や看板の表示が薄くなっており、引き直しや、交差点

の四隅に防護柵を設置してほしいという要望が出されている。県の本年度の計画では、交差点手前に「交差点あり」や外側線の内側に破線の標示、縁石部分には防護柵の設置を予定している。このように現地の状況に応じた速度抑制につながる設備の整備、対策を行っている。警察には、取り締まり強化など、事故が発生しないような取り組みや対策をお願いしている。

原発再稼働可否  
いつ判断するか



足立 昭二

**問** 島根原発2号機の再稼働の可否はいつ頃判断するのか問う。

**答** 再稼働の判断は、安全対策を第一として、避難対策やエネルギーの安

定供給、経済性等の視点など様々な分野を考慮する必要がある。

**問** 市長は令和3年10月に福島原発事故の調査・視察に行かれた。帰還困難地域にも入られたと思うが感想は。

**答** 福島県富岡町などを訪れて現場を見た。除染が終わっても帰還できていない地域、フェンスに囲まれている地域、黒いビニール袋に除染をされた土が高く積まれた土地など見てきた。本当に住民の皆さんの苦悩を感じるとともに、放置された田畑や家屋を見るにつけ、こうした事態を招く原子力災害は起こしてはならないものだと痛感した。

石飛市政で前に  
進んでいるか



周藤 正志



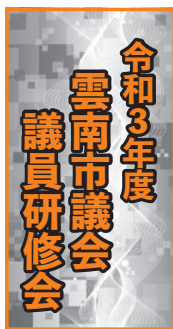
**問** 石飛市長で何がどう変わったのか。前に進んでいるのか。良い方向に向かっているのか。

**答** コロナと豪雨災害という重大かつ緊急な課題に対応してきた。市民本位の市政を目指し、市民との意見交換を積極的に行的、着実に前進できていると感じている。

**問** 前進しているのとことだが、足踏み状態である。その原因の一端は、市長の考えるまちづくりの基本的なビジョンが、職員に共有されていないからではないか。

**答** 私の考えや目指すところについては、職員と議論をし、それを踏まえて事業実施されている。**3点指摘する。①市**

長のまちづくりが総合的・体系的ではなく、断片的・個人的であり、職員に全体像が共有されていない。②国や県など上の方ばかり見ている。上位下達や横並びの意識が強い。③職員士気が下がっており、一体となっていないのではないかと感じている。



研修会の様子

島根原発2号機再稼働の是非を論議する中で、議会として様々な立場の意見を聞く必要があるのではないかと。との声から11月30日に原子力資料情報室の伴英幸氏を迎え「原発の安全性と今後のエネルギーのあり方」と題して講演をいただきました。

はじめに、今なお2万人が避難し、若い世代の帰還は1〜2割という厳しい状況にある福島の様子を話されました。福島原発事故の教訓について政府事故調査委員会委員長 畑村洋太郎氏が「起こると思うことは起きる。起きないと思うことも起きる。」と報告されました。新規制基準の問題では、2016年の熊本地震のように続けて起きた地震を想定した影響を評価す

べきこと、また、島根原発の基準地震動は820ガルだが、国内原発既往最大記録値1700ガルにすべきではないのかなど地震災害の評価に疑問を投げかけられました。最後に、原発のコストは今後、高コストになり高レベル放射性廃棄物の10万年の管理は不可能。今後のエネルギーは再エネ100%をめざすべきとまとめられました。

議会として引き続き、原発問題について、各方面の意見を聞き、真摯に向き合い考えていきたいと思えます。

請願・陳情の提出について

3月定例会の請願・陳情は2月25日17時まで、議会事務局へ直接提出して下さい。上記の受付期間を過ぎた請願・陳情は、6月定例会での審査となります。

編集後記

2022年がスタートしました。昨年を振り返り、新年の決意を考え赤川土手をウォーキングしています。と、周辺の田んぼには数多くのコハクチョウを見ることが出来ます。毎年、越冬のために家の近くの赤川にやって来ている。さらに歩いていくと今度はコウノトリが餌を求め食べている光景を見ました。そして赤川には冬鳥の姿も。なんと心が和む光景でした。雲南市に住んでいて良かった、と感じる時です。一方、昨年を振り返りますと新型コロナウイルスによる緊急事態宣言などのコロナ対策は、一年中続きました。さらに7月豪雨で、雲南市発足後経験したことがない災害が発生。今年こそはこうした暗いニュースが少しでも解消され、「雲南市に住んでいていいな」と思ってもらえるよう市議会も頑張らねばと決意しています。

議会広報広聴特別委員会

- 委員長 上代和美
- 副委員長 多賀法華
- 委員 安田栄太
- 上代純子
- 安田純子
- 上代昭二
- 足立昭二
- 中林昭二
- 細田昭二
- 矢野正弘